

新型コロナウイルス感染症対策にかかる基本方針

令和4年1月9日

土庄町長 岡野 能之

令和2年3月28日に、国において決定された新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、国、県、町がそれぞれの役割を果たすべく、これまで対策を講じてきました。

香川県においては、本年1月2日に県内初のオミクロン株陽性者が確認された後、感染者数、確保病床使用率の増減を鑑み、感染防止対策に努めてきました。

10月21日に「感染警戒対策期」に移行しましたが、今般、新規感染者数が増加し、医療の逼迫度を示す病床使用率もさらに上昇するおそれがあることから、県対処方針に基づき、1月9日から警戒レベルを「感染拡大防止対策期」に1段階引き上げ、感染拡大の防止に努めていくこととしています。

土庄町においても、県の方針を踏まえ、町における新型コロナウイルス感染症対策にかかる基本方針を変更しました。引き続き、感染拡大防止の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

なお、この方針は、現時点での対応となりますので、今後の感染拡大の状況、国・県の方針を踏まえ、更新してまいります。

基本方針

1. 「新しい生活様式」の定着に向け、「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「不織布マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止策の徹底を推進する。屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨する。混雑した場所や感染リスクの高い場所へ外出する場合は特に要請。※厚生労働省の別添リーフレットを参照
2. 町主催の催物（イベント等）の開催については、国の基本的対処方針やイベント等の開催に係る留意事項等を踏まえ、規模要件等に沿って開催し、「新しい生活様式」や、業種別ガイドライン等に基づく感染防止策を講じることを前提に開催を可能とする。※県公表のイベント等の開催に係る留意事項を参照
3. 発生届の対象外の方に、陽性者登録を行うよう協力要請する。
4. 帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動は、「三つの密」の回避を含め、基本的な感染防止策の徹底と感染リスクの高い行動を控えるよう協力要請する。
5. 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控え、「かがわ安心飲食認証店」など、感染対策が徹底された飲食店等を利用するとともに、会食や飲み会をする際には、「マスク会食」や座席間隔の確保、換気などの三密回避を徹底するよう協力要請する。